

ご利用上のお願い

さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター

【各部屋共通】

1. ご利用前に利用許可書兼領収書を受付に提示後、鍵を受け取り部屋にお入りください。ご利用の部屋に入室できるのは、利用区分の15分前からです。鍵はご利用時間内に返却ください。
2. 複合ビルのため、開館・閉館時間の厳守をお願いします。（開館 9:00／閉館 21:30）
（コミュニティセンター直通エレベーターは8時30分からの運転となります）
3. サウスピア駐車場内には、コミュニティセンター専用の駐車スペースはございません。（有料：1台につき30分100円。台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。）
4. 各施設は、定員を超えての入場はできません。（消防署へ提出定員内）
5. 施設における火気類の使用は、一切お断りします。
6. 利用時間帯には、準備・後片付け・清掃等の時間も含まれます。ご利用後は机・椅子などを原状に戻してください。また、延長はできませんので、時間を厳守ください。
7. 施設内は禁煙および禁酒となっております。また、飲食を目的とする場合（パーティ・懇親会等）にはご利用できません。飲食の際には所定の場所をお願いします。
（ただし、水分補給のためにペットボトルの水等、ふた付きの飲み物を室内に持ち込むことは可能です。）
8. ゴミはすべて必ず各自でお持ち帰りください。
9. 消耗品・事務用品およびお茶（ふた付きの飲み物のみ可）などは各自でご用意ください。
10. 施設・附帯設備を破損または滅失された場合、その損害を賠償していただくことがあります。ただちに受付にお知らせください。
11. 許可なく施設内においての寄付の募集、物品の販売、広告物の提示等はできません。
12. キャンセル・遅刻の場合は、必ずご連絡ください。施設使用料の返金については施設使用料金還付制度に基づくものとします。また、キャンセルの場合1回に限り振替ができますので、ご利用日の3日前までに振替先を予約し、申請手続きにご来館ください。
13. 偽りその他、不正な手段により許可を受けた場合は、利用許可を取り消すことがあります。
14. 営利目的での商行為には、ご利用できません。
15. 貴重品の管理は、各自の責任において厳重に行ってください。
16. 利用権の譲渡・転貸はできません。
17. 公序良俗に反すると認められた場合は、退館していただく場合もあります。
18. 台車等での荷物搬入は、搬入用（非常用）エレベーターをご利用ください。一般用エレベーターでの荷物搬入はご遠慮ください。
19. 第10集会室（IT研修室）および音楽室においては、専門性を有する附帯設備が設置されていますので、機器の操作方法が解かる方を同伴ください。
20. 各室とも他施設に影響する振動を伴う太鼓類の演奏はできません。
21. 社交ダンス等のヒールの付いた靴でのご利用の際には、必ずヒールカバーの使用をお願いします。
22. 入場料を徴収する場合は、その額に応じて増使用料を加算させていただきます。
23. 電話・FAXによる施設予約は受付けておりません。ただし多目的ホールを除く施設では、3日前から利用当日までの施設予約は電話または直接窓口にて申込みください。
24. 共有部分に机を出しての受付等は禁止となっております。
25. 第10集会室はパソコンの配線が床に施されているため机や椅子のレイアウト変更はできません。
26. チラシ類を作成される場合は会場名を「サウスピア〇階〇〇室」等と表記してください。また、主催者の連絡先を必ずいれてください。

2015年5月1日改訂

【多目的ホール等】

1. 多目的ホールを申し込まれた方は、ご希望があればご利用 2～3 週間前頃に打合わせを行うことができます。打合わせにつきましては、当館に事前に連絡をいただき、日程を調整していただきます。
2. 打合わせの際は、プログラムなどの資料をお持ちください。
3. 多目的ホール・第 10 集会室（IT 研修室）・音楽室 1～5 は飲食禁止となっております。飲食は所定の場所でお願います。
(ただし、水分補給のためにペットボトルの水等、ふた付きの飲み物を室内に持ち込むことは可能です。)

※その他ご不明な点は、施設スタッフにおたずねください。



さいたま市武蔵浦和コミュニティセンター

〒336-0021

さいたま市南区别所 7 丁目 20 番 1 号 サウスピア 8・9F
(武蔵浦和駅西口徒歩 2 分)

TEL 048-844-7215 FAX 048-844-7216

2015 年 5 月 1 日改訂